

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和5年2月14日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>長久手市中央図書館の一部業務委託について</p> <p>市は令和4年12月議会において、長久手市中央図書館を指定管理者制度導入ではなく一部業務委託にすると答弁した。一部業務委託の範囲は窓口業務と、建物管理ということだった。長久手市中央図書館年報「令和3年度のまとめ」によると、1年間の利用者数は137,547人、1日平均474人となっている。入館者数は256,566人である。長久手市中央図書館には多くの入館者がいる。</p> <p>(1) 現在行っている窓口業務の内容と、一部業務委託する窓口業務内容に違いはあるか。</p> <p>(2) 市職員は委託先の社員に対して直接指示ができないことになっている。仕様書に事細かに書いたとしても書ききれない部分が残ると考える。そのような場合はどうするのか。</p> <p>(3) 民間活用のメリットとはどのようなことか。</p> <p>(4) 現在、図書館司書の資格を持つ職員は15人いる。学校連携司書と図書館で働く司書である。それぞれどのような処遇になるか。</p> <p>(5) 1年かけて仕様書を作成し、令和6年4月から一部業務委託を実施するとの回答であった。この先、図書館運営協議会はどのタイミングで開催されるか。</p> <p>(6) 委託会社の募集はどのように行うのか。</p>	

	(7) 市民への説明を行う場を設けるか。	
2	<p>市は保育実施責任を果たす措置を</p> <p>保育所は、乳幼児が1日の生活時間の大半を過ごすところである。その保育サービスの質を確保する観点から、国として児童福祉施設最低基準が定められ、児童福祉法第24条第1項は、「必要な保育を確保するための措置を講じなければならない」と市町村の保育実施責任を明記している。しかし、公定価格の基準である国の保育士の配置基準「1・2歳児6人に対し保育士1人」は50年以上変わらず、「4・5歳児30人に対し保育士1人」は70年以上変わっていない。</p> <p>市は定員134人の長湫東保育園を令和9年に廃止するとして、市内に定員19人の認可小規模保育所1か所（0歳から2歳）を令和5年度から開所する。今後長湫東保育園の閉園に向けて、令和6年度から、0歳から5歳児と障がい児の受け入れ体制を整えた80から100人程度の認可保育園を2か所設置するとしている。</p> <p>(1) 新たな保育園設置の進捗状況はどのようなか。 (2) 長湫東保育園閉園後、同保育園に配属されている市保育士の処遇はどうするのか。 (3) 長湫東保育園閉園後、同保育園に務めている会計年度任用職員の処遇はどうするのか。 (4) ながくての統計によると、令和3年4月1日の年齢別人口0歳から4歳の児童は3,386人である。対して受け皿は、市直営保育園の定員1,230人と市設民営133人しかない。長湫東保育園に代わる市直営の保育園が必要ではないか。 (5) 保育園の月曜日から土曜日までの園児の受入れは7時半から19時までである。正規職員の配置はどのようなか。また、会計年度任用職員の配置はどのようなか。 (6) 保育所における公定価格保育者配置基準はどのようなか。また、認可保育園の配置基準はどのようなか。</p>	
3	<p>会計年度任用職員制度の改善について</p> <p>2020年4月から地方公務員法及び地方自治法改正による会計年度任用職員制度の運用が始まり、2022年度末は制度運用から3年を迎える。総務省は、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第1</p>	

	<p>版)では、「公務の運営に於いては、任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提とすべき」としている。</p> <p>(1) 市に勤務する会計年度任用職員はどのように採用されているか。</p> <p>(2) 総務省類似団体別職員数の状況では、長久手市は人口の増加により産業構造がⅡ－3となっている。長久手市中期財政計画における人件費では職員数についてどのように見込んでいるか。</p>	
--	--	--